

○議長（山口典子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大綱質疑を継続いたします。24番西哲史議員。（拍手）

○24番（西哲史君）（登壇） ソレイユ堺の西哲史でございます。会派を代表し大綱質疑を行わせていただきます。

本年3月28日、堺市はSDGs、持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みを行う先進都市として、地方創生に向けた自治体SDGs推進事業であるSDGs未来都市の選定に応募しました。

提案書を読むと、堺らしい特徴があらわれた提案内容になっていて、さまざまな取り組みが示されており、すばらしい内容だと考えます。SDGsについて平成28年春に本市議会で初めて我が会派の山口議員や私に取り上げさせていただいたときは、SDGsが何たるかについての議論から始まったことを思うと、隔世の感があって感慨深いものがあり、多大なる御尽力について積極的に評価をさせていただきたいと思えます。

その持続可能な都市を希求していくためには、たゆまぬ進化が本市の取り組みに重要になってくると考えます。

英国の高名な歴史家エドワード・ギボンが、全ての世の中のことは、進歩しないときは必ず退歩すると述べました。まさにその言葉のとおり、常に進歩せねば社会変化に対応できないと考えます。持続可能な都市づくりのため、常に進歩する堺市政であってほしいとの思いから、9項目にわたって質問をさせていただきます。

初めに、堺の古墳と自転車のまちづくりについてお聞きをしてみたいです。

一昨年の臨時国会で自転車活用推進法が成立し、国土交通省に自転車活用推進本部が設置をされ、先週金曜日、朝の閣議で自転車活用推進計画が閣議決定されるなど、全国各地で自転車のまちづくりが競い合うように推進をされる中、全国の自治体から堺市の取り組みが注目されており、さまざまな媒体でも堺の取り組みが評価され始めています。

そのような中で改めてお尋ねをしてみたいと思えますが、なぜ本市が自転車のまちづくりを進めようとしているのか、また本市だからこそ進めなければいけない理由は何なのか、市長のお考えをお示してください。

次に、行革についてお聞きをしてみたいです。

本年5月、第3期行財政改革プログラムが策定をされました。

市長は記者会見において、プログラムを着実に推進し、質の高い公共サービスの実現と弾力的な行財政基盤の構築を図り、堺の持続的な発展をめざしていくと記者会見で表明をされました。まさにこの考え方を体現する1つが、本年の第1回定例会の大綱質疑で取り上げさせていただいたRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションの導入であると考えます。実際全国の自治体の中では、行財政改革の視点において非常に有効なツールとして、RPAの積極的導入を開始した自治体も出てきています。

そのような中で、前回の質疑においては総務局長から調査研究を進めるとの答弁がありました。この分野は日進月歩の技術であり、取り組みを急いで進めねば、堺市は他市と比べて相対的に退歩しているのと同じと言えますが、これまでの検討結果について、まずはお示しください。

あわせて、前回の大綱質疑はパブリックコメント開始前であったにもかかわらず、第3期行財政プログラムにRPAの導入に関する取り組みの検討を掲載しなかった理由についてお示しください。

次に、観光についてお聞きをしてみたいです。

本市は竹山市長のリーダーシップのもと、さまざまな施策に取り組み、定住人口増に取り組んでおりますが、日本全体の人口減少トレンドの影響を受けて、国立社会保障・人口問題研究所の予測値よりは上回っているものの、現在緩やかな人口減少傾向にあります。そのような中で、いかに本市の都市活力を維持していくかは大きな課題であります。

そのような中、平成29年に観光庁は平成28年の観光交流人口増大の経済効果として、定住人口1人当たりの年間平均消費額124万円は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者8人分、国内旅行者、宿泊の旅行者の25人分、国内旅行者、日帰りの旅行者の79人分に当たると発表しました。まさに都市活力の維持のために交流人口を増加させ、さらに本市での滞在時間をいかに長くしていくかについて工夫をしていくことは本市にとって喫緊の課題と言えます。

そこでお尋ねをしますが、外国人旅行者を中心に体験型観光の人气が高まっていると仄聞をしていますが、その動向についてお示しください。

次に、スマート・プランニングを活用したまちづくりについてお聞きをしてみたいです。

本市財政は、竹山市長のリーダーシップのもと健全性を維持していますが、中長期的に見て効率的な財政運営が要請をされていることは論を待ちません。都市計画においても、少子高齢化や人口減少が進む中で、人の回遊や施設配置、道路空間や交通環境について、さらにきめ細かな計画が求められています。

しかしながら、そのようなきめ細やかなプランニングの実施のためには、従来のアンケート調査等を中心とした調査手法には限界があると言わざるを得ません。

そのような中で、国土交通省は、より効果的で体系的な評価指標の開発提供として、スマート・プランニングの推進を掲げ、一昨年度は我々と同じ政令指定都市である岡山市や神戸市などでモデル事業を実施するなど、新たな都市計画調査体系の構築を進めています。

そこでお尋ねをしますが、堺市はスマート・プランニングについてどのような考え方や捉えているのか、お示しください。

次に、水道民営化についてお聞きをしてみたいです。

本市議会において、水道民営化を主張する大阪維新の会の皆さんを中心に、水道民営化や

コンセッション方式の導入について熱心な議論がなされてきました。

しかし、その会議録を改めて読み返しましたが、コンセッション方式の具体的内容についての言及が余りにもなされておらず、大阪維新の会の皆さんがコンセッション方式を表層的に理解しておられるか、もしくは水道民営化と言うと市民の皆さんの不安が高まり反発が強いことを想定されるがために、コンセッション方式推進という言い方を選択しているのではと思わざるを得ない内容でした。

コンセッション方式というのは、施設所有権を地方自治体が所有したまま運営権を包括的に民間に委託する方式です。所有権を残すことから、民営化とは異なるとの主張もあるかもしれませんが、基本的な経営決定権が民間事業者に移ることによって、実質的な民営化と言っても過言ではありません。

このコンセッション方式については、現在世界各国で見直しが始まっており、過去に導入の決断をしたことに対する責任を問う声さえ拡大をしている状況です。そのような状況下、現在我が国の国会では水道法の改正の議論がなされています。

そこで当局にお尋ねをしますが、水道事業の民営化に係る水道法改正についてどのように理解をされているか、お示してください。

また、水道事業に係る海外の民営化事例を踏まえて、世界の水道民営化の潮流はどのようになっているか、お示してください。

次に、PTA役員のみなり手不足についてお聞きをしております。

毎年この時期の恒例のことではありますが、本年も私の地元の各小学校、各中学校のPTAの今年度役員や前年度役員の方々から、PTAの役員や学級委員のみなり手、引き受け手を探すことに苦勞された状況について窮状を多々お聞きをしました。

このような状況の継続や悪化は、私が子どもころは当たり前のようにほとんどの方々が加入していた自治会や子ども会の加入率が、役員のみなり手不足を1つの理由として大きく低下してきた歴史を思うと、心配でなりません。

そこでお尋ねをしますが、PTA加入の重要性についてどのように考えているか、また役員のみなり手不足についてどのように考えているか、お示してください。

次に、市立幼稚園改廃についてお聞きをしております。

私も今はなき堺市立平岡幼稚園の卒園生であり、公立幼稚園出身者の1人ですが、最近、本市の教育委員会がさまざまにアプローチをされている中で、公立幼稚園出身者やその保護者、また公立幼稚園に現在子どもを通わせている保護者そして地域の中に、平成19年に策定をした幼児教育基本方針に基づき、公立幼稚園の廃園がさらに進んでいくのではといった懸念や不安の声が広がっています。

そこでお尋ねをしますが、昨年11月の我が会派の山口議員の大綱質疑において、保育所それから幼稚園、公立・私立がまざり合う中で、私はどんな形であっても堺市が責任を持っ

た、堺市が所管できる、直接指導できる、堺市が直接取り組むことができる就学前教育というものは確立されなければならないと思っています。

私立がいいとか、公立がいいとか悪いとかいう問題ではなくて、その点について教育委員会はどうかお考えですかと問うたことに対し、教育委員会は、教育・保育を取り巻く状況は変化している中、本市全体の就学前教育のあり方を検討していくとの答弁をされましたが、その後の検討状況についてお示してください。

次に、探求的な学びについてお聞きをしてみたいです。

昨年、学習指導要領が改訂をされ、2018年度から部分的な先行実施などの移行期間に入り、2020年度から小学校、2021年度から中学校で全面実施される予定となっています。その改訂の主たる特徴は、主体的、対話的で深い学び、すなわちアクティブ・ラーニングの視点からの学習の改善です。

そこでお尋ねをしますが、アクティブ・ラーニングの視点からの学習の改善のために新学習指導要領でより重視されることとなった探求的な学びについてどのように考えておられるか、教育委員会の考え方をお示してください。

最後に、布製ランドセルについてお伺いをさせていただきます。

この布製ランドセルについては、平成28年9月の私の大綱質疑を皮切りに、我が会派の吉川守前団長や湊上議員とともに、急騰する革製ランドセルの価格や、そのことに伴って起きている学校や地域の現場での課題や、堺市内の2小学校で導入をされている安価で軽量で高品質な布製ランドセルの高評価ぶりについて議論をしてきました。ぜひ選択の幅を広げるという意味でも、この安価で軽量な布製ランドセルを推奨品として導入していただきたいという議論には、場内で他会派の皆さんからもたくさんの温かい激励の声をいただきました。

先ほども星原議員からも、昨日高いランドセルを買ってしまったと、もっと早くやってくれたらいいのという声を先ほどもいただきましたけれども、保護者の方々からも、ぜひ導入してほしい、うちの子どもにはもう買ったけど、それでもこれから入学してくる子たちのためにそういうのがあったら、これからはいいよね、学校推奨品になって基本的に布製ランドセルでとなれば、親としてありがたい、私も出身小学校ではランリュックだったから導入してほしいとずっと考えてきたなどと、たくさんの反響をいただいています。

そこでお尋ねをしますが、布製ランドセルの堺市内各小学校での導入について現在の取り組み状況をお示してください。

以上9項目にわたって質問し、ひとまず降壇をさせていただきます。

○議長（山口典子君） これより答弁を求めます。

○市長（竹山修身君）（登壇） ソレイユ堺、西哲史議員の御質問のうち、堺の古墳と自転車のまちづくりにつきましてお答え申し上げます。

仁徳天皇陵古墳周辺の百舌鳥野という地域は、1,600年前に古墳築造に従事した金属

加工技術を有した人々の集落がつくられた本市の歴史と文化、ものづくりの発祥の地でございます。古墳づくりのために、くわ、すきという鉄器に始まり金属を加工する技術が磨かれ、周辺地域に広がり発展して、鉄砲、打ち刃物、自転車へとつながってきた歴史がございます。本市では脈々ともものづくりのDNAが継承されてきたと言っても過言ではないと思います。

そうした技術革新が生み出した高い技術を生かして、近代以降、堺において自転車部品や完成車が製造されるに至り、自転車産業が地場産業として根つき、世界的企業も生まれてきたところでございます。

こうした歴史的背景もあり、自転車は環境に優しく健康にもよい交通手段であるため、堺市は自転車を活用したまちづくりを積極的に進めています。引き続き自転車のまち堺として、自転車産業の振興のみならず、安全にも配慮した自転車利用の促進など、総合的に施策を進めてまいりたいと考えております。

なお、その他の御質問につきましては関係局長から御答弁申し上げます。以上でございます。

○総務局長（土生徹君） RPAと行革についてでございますが、RPAとは先ほどもお示しございましたように、ロボティック・プロセス・オートメーション、この略称でございますが、人が行う定型的なパソコン上の作業手順をソフトウェアに記憶、代行させることで自動化するというところでございます。また、複数のアプリケーションにまたがった作業を代行できるということが特徴でもあります。

RPAに関しての前議会以降の取り組みといたしましては、つくば市であるとか奈良市といった先進自治体や民間企業の取り組み状況などにつきまして情報収集を行ってきたところでございます。

第3期行革プログラムになぜ掲載しなかったのかということでございますけれども、第3期行革プログラムにつきましては、平成30年度から32年度の行財政改革の基本的な考え方や取り組み内容などを取りまとめまして、平成30年5月に策定をさせていただいたものでございますが、RPAの導入に関しましては、個別具体的な取り組みをこの策定期間までに見出すことが困難であったため、取り組み内容としては掲載に至らなかったということでございます。

今後取り組みの具体化が一定検討できる段階になった際には、第3期行財政改革プログラムの取り組み内容として追加していくことも検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○文化観光局長（宮前誠君） 体験型観光につきまして御答弁申し上げます。

本年3月に観光庁が発表いたしました2017年の訪日外国人消費動向調査によりますと、訪日外国人旅行消費額は4兆4,000億円と初めて4兆円台を突破しました。その内訳を見ますと、買い物が全体の37.1%と昨年比で1.1ポイント減少しているのに対しまし

て、娯楽サービス費の構成比が全体の3.3%と昨年比で0.3ポイント増加したとの結果が示されております。

このことから、外国人旅行者の観光消費は、家電量販店やドラッグストアでのいわゆる爆買いに代表されるモノ費から、文化体験、ものづくり体験などの時間に投資するコト消費に転換されつつあると認識しております。以上でございます。

○建築都市局長（窪園伸一君） スマート・プランニングを活用したまちづくりについてお答えいたします。

スマート・プランニングとは、従来の人口分布や施設立地状況などのデータによる静的な分析に基づく施設立地の検討手法に対しまして、例えば携帯電話基地局データやWi-Fiアクセスポイントのログデータなど、個人単位の移動を把握できるビッグデータをもとに人の動きをシミュレーションし、施策実施の効果を予測した上で施設配置や空間形成、交通施策などを検討する計画手法でございます。以上でございます。

○上下水道局次長（向井一裕君） 水道事業についてお答えいたします。

水道法の改正の動向でございますが、国においては、今国会第196回国会で水道法の一部改正する法律案が上程されているところでございます。これは水道事業の基盤を強化するため、官民連携に取り組みやすい環境を整えることを目的としております。

現行の水道法では、民間事業者も水道事業の事業主体となることができ、水道施設の運営に公共施設等運営権を設定するコンセッション方式を導入する場合、法律上の事業主体は民間事業者でないといけないこととなります。

しかしながら、本法案が可決されますと、市町村が事業主体のまま、事業の一部を水道施設運営権者となる民間事業者に任せることができるようになります。なお、日本では現在のところ、水道事業で市町村内全域の水道事業を民間事業者が経営している事例はございません。

一方、海外では、フランス・パリやアメリカ・アトランタなどで水道事業を民営化した後、水道料金の高騰や水質の悪化などの課題が生じ、再度公営に戻した事例がございます。

これらの状況を踏まえまして、海外では官によるモニタリング機能の強化を図る自治体もあらわれております。日本でもモニタリングのみならず、水道事業の経営方針の決定や水道施設の大規模な建設、改修等を官の役割とし、市町村や厚生労働省が民間事業者の料金設定に一定の制約をかけることができるようにすることで、不測のリスクが発生したときには市町村がより責任を負えるようにしております。

このように、国では水道事業における基幹業務を官に残し、事業に対する公的関与を高める方向で官民連携方法の選択肢を多様化する動向となっております。以上でございます。

○教育次長（田所和之君） PTA役員のみならず手不足についてお答えします。

PTAは、保護者と教員とが協力して、家庭と学校と社会における児童、青少年の幸福な

成長を図ることを目的とした社会教育団体でございます。

P T Aに加入することによりまして、保護者みずから子育てや教育を学ぶことができ、保護者が子の教育についての第一義的責任を果たすことともなり、保護者同士のきずなから地域のつながりへと広げることができる意義のある活動であると考えております。

しかしながら、近年P T A役員のなり手不足は全国的な課題となっております。共働き家庭の増加や家族の介護など家庭のさまざまな事情から、活動時間の制約があるなど、役員として活動することに不安や負担を感じている方がおられます。

その一方、保護者同士の交流の機会が持てたことや、子どもの成長も含め、学校の行事にかかわれたことが貴重な体験になったという声もあります。

P T A役員のなり手不足の解消に向けましては、誰もが活動に参加しやすい環境を整え、一部の役員に過度な負担がかからないように配慮していくことが大切であると考えております。

続きまして、市立幼稚園についてお答えいたします。

市立幼稚園につきましては、園児数減少に伴う教育活動への影響などの課題がある一方、保育ニーズへの対応など、時代の変化に即した対応が求められております。

そのような社会的な背景のもと、セーフティーネットなど、市立幼稚園が担ってきた役割や今後見込まれる保育ニーズなどを総合的に勘案した中で、現在幼稚園教育を引き継ぎつつ保育機能もあわせ持った認定こども園への移行も視野に検討を進めているところでございます。以上でございます。

○教育監（小宅和久君） 探求的な学びについてお答えをさせていただきます。

グローバル化の進展や急速な情報化等による生活の急激な変化が予想される中、学校教育では子どもたちがさまざまな変化に積極的に向き合い、みずから課題を見つけ、情報を見きわめて再構築し、他者と共同して課題を解決し、新たな価値につなげていく学びの実現が求められております。

子どもたちが社会とつながり、未来を切り開くために必要となる資質、能力を一層確実に育成するために、これまでの授業改善で培ってきた習得、活用の学習課程に加え、探求的な学びをさらに充実させることが必要だと捉えております。

次に、布製ランドセルのこれまでの取り組み状況についてお答えさせていただきます。

ランドセルを使用している2つの小学校の保護者に対しまして、平成30年1月にアンケート調査を実施いたしました。アンケート結果では肯定的な記述が多く、価格が安い、軽い、遠足等でも使用できるなどの感想がありました。一方、もう少し丈夫なほうがよいという感想もございました。

これらのアンケート結果等を踏まえ、ことし2月ごろに実施された小学校入学説明会において布製ランドセルについての説明を行うなど、通学かばんにおける保護者の選択の幅を広

げるべく、情報提供に努めてまいりました。また、より早い時期に情報提供を行うべく、幼稚園や保育所等で実施される小学校就学に向けた保護者説明会等で布製ランドセルの特徴について情報提供を行いました。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 御答弁ありがとうございました。ここからは一問一答で進めさせていただきます。

自転車のまちづくりについて、まず市長からお答えをいただきました。思わず我が意を得たりと膝を打ちそうになりました。

仁徳天皇陵周辺の百舌鳥野に古墳築造のために金属加工技術者が集積した結果、この地で鉄器文化や鍛造技術や鑄造技術が進化をし、その先に現在世界が注目する冷間鍛造技術等へつながった結果、世界、特に欧米が注目をする自転車生産のまちとなったのです。

それを10年前に議会派遣で海外視察でドイツに行かせていただいた池田議員と私は、本当に肌感覚として痛感をした次第であります。まさに、だからこそ堺は、日本中、いや世界各国から、当然のように先駆的な自転車のまちづくりをするまちとして期待をされていますし、広報やプロモーションの基本である比較優位を生かすという観点からも、自転車のまちづくりを市長の強力なリーダーシップのもと進めてきたのだと思います。

実際堺市議会が全会一致で可決をした堺市自転車のまちづくり推進条例の前文には、私たちのまち堺は、いにしえから仁徳天皇陵古墳を始めとする百舌鳥古墳群の築造のため、多くの金属加工技術を有した人々が集まり、その技術は、環濠自治都市として発展した中世において、高度な鉄砲鍛冶の技術へと受け継がれ、近代には、その鉄砲鍛冶の技術が、自転車産業にも継承された。現在では世界有数の企業も誕生している自転車関連企業群は、本市の地場産業の中で重要な位置を占め、これまで他の地場産業とともに本市の発展に貢献するとともに、自転車の普及及び発展に寄与していると前文に記述があります。

こういった中で、本年10月、堺市では自転車利用環境向上会議という、全国で自転車のまちづくりに取り組まれている皆さん、多くの自治体や国交相初め警察署初め多くの方々が集う会議が開催をされるというふうにお聞きをしています。一昨年は野村議員と一緒に静岡市で開催をされた自転車利用環境向上会議に参加をさせていただき、非常に大きな会議であるということで、たくさん勉強になりました。また、昨年は愛媛県松山で行われましたけれども、この会議においても愛媛県知事、松山市長が非常に熱心にそれぞれの自治体の取り組みを御説明をされていました。ぜひ市長にも参加をしていただいで、いろいろとプレゼンをしていただけると期待をしておるところでありますけれども、このことしの堺市の自転車利用環境向上会議に参加をしようとされている方々からは、やはり今世界遺産登録を推進をしているということもあって、ぜひ古墳も見たいという声もたくさんいただいでますし、



そういう取り組みあるんだよねというお問い合わせをいただいておりますが、堺市は自転車のまちとして全国からの参加者の皆さんにどういった打ち出しを行おうとしているのか、お示しください。

○建設局長（中辻益治君） 議員お示しの自転車利用環境向上会議は、ことし10月に堺市産業振興センターで2日間にわたって開催する予定で、全国から約400名の参加者を予定しております。

会議では、自転車と健康を主眼として、自転車産業のまちであった堺市が今後自転車を生かした健康なまちづくりにより、自転車文化のまちをめざすことを全国にアピールしたいと考えております。

また、会議終了後には、参加者からの御要望に応じて堺の歴史文化に触れていただくよう、古墳を自転車でめぐる散走体験会の実施も企画しております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ自転車文化のまちをめざすということを改めて全国に発信をする素晴らしい機会になっていただけることを期待しております。

今お聞きをしますが、ぜひ市長からも、そういう古墳にまつわるストーリーも含めて、百舌鳥野から始まって、この会議につながってるんだよということをぜひお話をさせていただきたい、参加をしていただきたいとお願いをさせていただきたいと思いますが、あわせましてお聞きをしたいんですが、この間、泉州の首長の皆さんともお話をさせていただく機会がありました、そのときに泉州における広域のサイクルルートということが非常に注目をされていて、これは今大阪よりもさらに和歌山は自転車のまちづくり、和歌山市を中心に県南まで自転車のまちづくり積極的に進めていこうとされている中で、泉州の広域ルートということで非常に注目をされているということも泉州の首長さんからもお聞きをすることがありましたが、本市における広域サイクルルート、どのように取り組もうとされているのか、お示しください。

○建設局長（中辻益治君） 市域を越えての広域的なサイクルルートとしましては、今年度、泉州サイクルルートとして、本市から和歌山市までの泉州9市4町でルート設定しております。これは海浜ルート、丘陵ルート、連絡ルートの3つのルートから形成され、来年の世界文化遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群を初めとする歴史・文化資源及び新鮮で個性的な泉州の味覚や四季折々の風景を体験していただけるルートとなっております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 資料5をお示しをいただけますか。

今御答弁をいただきました広域なサイクルルート、このようなルートで整備をされる予定になっています。丘陵ルート等々で百舌鳥・古市古墳群を回るといえることができるようになるということも、今幾つかの媒体でも注目をされていますし、ぜひ古墳登録をめざす堺市が自転車文化のルーツである古墳を、百舌鳥野を回れるということのルート、ぜひ積極的な整備をさらに進めていただきたいと思います。

資料は結構です。

ところで先日、新聞記事を見ていて先日は驚いたわけではありますが、自転車博物館の大仙公園内、自転車広場への移転が着々と進められていると思いきや、中止になるということが発表されたという新聞記事を見て驚いたわけではありますがけれども、世界文化遺産に向けた判断というふうに新聞記事上にありましたけれども、改めて経緯をお示しをいただけますでしょうか。

○産業振興局長（花野健治君） 今回の自転車博物館の移転につきましては、施設と設備の老朽化や収蔵資料の増加を契機といたしまして、自転車博物館を運営されております公益財団法人シマノ・サイクル開発センターから本市へ、大仙公園内にごぞいます自転車広場との一体的な運営を念頭に移転の提案があり、本市と財団とで地域活性化包括連携協定を結び、進めてきたものでございます。

しかしながら、予定地周辺は大小さまざまな古墳が連なっており、百舌鳥・古市古墳群の普遍的価値の1つである形と大きさが異なる古墳が密集するという特徴に影響を与えることはないのかという意見が有識者から寄せられました。財団と本市で協議の結果、世界文化遺産登録の妨げにはならないという考えのもと、財団が計画していた予定地での建設を財団が断念したものでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 世界文化遺産の登録の妨げにはならないという考えのもと、断念したということでもあります。

もともとこの財団とのお話し合いの中でも、世界文化遺産登録への推進には協力をするという協定の内容だったというふうに聞いておまして、後でこの協定の内容についてはお聞きをしたいと思います。当初計画は断念したということでもありますけれども、そもそも自転車博物館というのはどのようなもので、その施設を堺市としてはどのように位置づけて認識をされているのかについてお答えをお願いいたします。

○産業振興局長（花野健治君） 現自転車博物館は、平成4年から大仙公園に隣接する現在地でクラシック自転車等の常設展示や特別展示を実施し、海外からも訪れる観光スポットでもあり、年間約3万人の方が訪れております。

こうした展示企画だけでなく、健康増進のための健康サイクリングや自転車マナーを向上

させるための自転車安全教室など、自転車をコンテンツとしたさまざまな事業も実施しております。中でも、1日で必ず自転車に乗ることができるようになると評判の自転車乗り方教室は、年間約2,000人以上の方が利用されるなど、長年にわたり親しまれております。このほか、夏休み子ども絵画コンクールやこんな自転車欲しかったん！コンテストなど、小・中学生を対象とした教育活動にも取り込まれるなど、社会貢献度も高く、各事業の利用料が無料で実施されるなど高い公益性から、現自転車博物館用地を無償で貸与しているところでございます。

このような施設が本市に存在することは、自転車のまちづくり推進からも非常に大切な施設であると認識しております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 非常に高い公益性がある施設なので、自転車博物館用地を無償で貸与して、堺市としても非常に重要であると認識をしているというお答えをいただいたと思います。

現地に行けば海外からのお客様もおられて、このためにわざわざ堺に寄られる海外の方もいらっしゃるというふうにも何人もお聞きをしました。非常に公益性の高い施設だと思いますし、またこの自転車教室、実は非常に見たことがない方はぜひ見ていただけたらと思いますが、必ず1日で乗せると、必ずこまを外して乗れるように1日でできるようにするというところで、非常にノウハウもオープンに公開をされてますが、予約殺到でなかなか行けないこともあるというふうにお聞きをしています。

このような施設でありますけれども、この計画が中止になったということではありますが、この計画の前提となっている地域活性化包括連携協定書というのはどういう内容のものだったかをお示しくください。

○産業振興局長（花野健治君） 本協定書は、本市ものづくり産業の基盤でございます自転車等の産業、観光及び文化振興を通じた地域活性化と環境に優しい健康で元気な社会づくりを目的といたしまして、大仙公園内に新博物館を建設することを締結したものでございます。

その中で連携事項といたしまして、自転車を初めとする堺のものづくり産業の情報発信や自転車のまちづくり、市民の心身の健康増進や観光情報及び観光振興に関することを定めたほか、世界文化遺産登録にも協力していきたいとの財団の意向もあり、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録に関することも定めております。

堺のものづくりの歴史展示の充実や、市内や百舌鳥・古市古墳群をめぐる自転車周遊拠点機能として、サイクルステーションの新設なども企画され、本年7月にはオープンする計画が進められてきたところでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 包括連携協定書の内容について簡単にお示しをいただきます。

資料6をお示しください。

これが包括連携協定書を結ばれたときの報道提供資料でありますけれども、もともと本年7月にオープンをする予定だったということで、先ほど出てきました自転車利用環境向上会議に来る人がもし本年7月にオープンをしていけば、非常にすばらしくなって、今の自転車博物館の中で、本当にスペースの中で奥にしまわれてしまっている非常にもったいない世界が注目するような自転車の文化的な資料とか、それも見えていただけたんだというふうにして、本年7月にオープンしていればよかったのになというふうにも今でも思わざるを得ないわけでありまして、その中で財団の理事長さんからは、平成30年の7月開館に向け、世界の自転車の聖地として、より多くの方々が御利用できる施設にしますというふうにお話をされているということがありました。

まさにこれが、くどくなりますけれども、池田議員とドイツで痛感をした、堺は自転車の聖地、自転車は欧米では日本の何倍も注目されているということのまさに体現なんだろうと思います。

資料は結構です。

そういった中で、この前の計画での自転車博物館の建設費でありますけれども、市が負担する予定はあったんでしょうか、お答えください。

○産業振興局長（花野健治君） 中止になった協議の中では、建設費用は財団が全額負担する予定になっておりました。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 一切建設費については市側の負担はないと、公益性のある施設は財団のほうで建設費を出してつくっていただけるという計画だったというふうにお聞きをしています。これから具体的にどうなるかは、まだこれからプロセスの中であると思いますが、これからのようにやっていただけるということを期待をしておきたいと思いますが、既に大仙公園内への移転で合意をし、協定書も締結をされていたという状況であります。もともとこの場所は、市からもこの場所でどうかという同意もあって提案をしている中で、外の要因の中でこの場所が無理になったということでもあります。そういった中で、候補地としては次はどのように市として考えているのか、お示しください。

○産業振興局長（花野健治君） 協定書におきまして、大仙公園内への移転を合意した事実はそのとおりでございます。

自転車博物館は、社会への貢献度も公益性も高い、さまざまな事業を本市で実施していただいております、自転車のまちづくり推進からも大切な施設であると認識しておりますと先ほども答弁させていただきました。

市長の答弁にもございましたように、百舌鳥野という地域は古墳築造に従事した金属加工技術を有した人々の集落がつけられた本市の歴史と文化の発祥の地でございます。現自転車博物館は、その百舌鳥野で市民に長年にわたり親しまれてきたこと、また古墳群をめぐる自転車周遊拠点であることも踏まえ、百舌鳥野の地域で移転することが望ましいと考えられます。

その百舌鳥野でございます旧大阪女子大跡地につきましては、（仮称）百舌鳥古墳群ガイダンス施設に必要な敷地を確保した上でもなお十分余裕があり、候補地となり得るものであるというふうに考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 鉄器文化なり鍛造技術のストーリーから考えても、この自転車のまち塚の最もルーツである百舌鳥野周辺に移転することが望ましい、ガイダンス施設の横に敷地を確保した上でも十分余裕があり、候補地となり得るという御答弁がありました。

この大阪女子大跡地を候補地とした場合、何か支障になることがあるか、お示しをいただけますでしょうか。

○産業振興局長（花野健治君） 当該敷地の大阪府からの購入時の条件といたしまして、百舌鳥古墳群に関するガイダンス施設及び関連施設等という用途に制限されておりますが、自転車博物館は、さきの協定書締結時にも世界文化遺産登録に関する事項を連携事項に定め、また百舌鳥・古市古墳群の自転車周遊拠点機能も併設いたしますことから、関連施設として指定用途に当てはまるのではないかと考えております。

ただし、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録の国内推薦選定時の文化審議会の意見におきまして、遺産に影響を及ぼし得る開発については遺産影響評価を行うこととされております。また、過去のイコモスの勧告を参照しますと、遺産影響評価の結果について、世界遺産委員会及びイコモスにおいて検討できるよう報告することとなっております、その判断を待つ必要がございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 今お答えいただきましたように、世界文化遺産を登録を最優先にするということは、堺市としては当然のことであり、この間の中止になったときの記者会見等さらに新聞記事を見ている限りにおいても、財団のほうでも同様に理解をしていただいているというふうに考えますけれども、イコモスの判断を待つ必要があること、またその判断次第によっては候補地にできない可能性は財団に理解してもらうことは当然のことです。それを理解していただきながら進めていく必要があると思います。

その前提のもとではありますけれども、本年に開設する予定であったぐらい、計画を中止

をして、かなりスケジュールもおくれている状況であります。必要な手続はぜひ早急に進めていただいて、先ほどもありましたように聖地のようなすばらしい施設、本当に博物館の中に今本当に片隅に隠れている、世界から来られた方が見たら驚くような扱いをされているような文化遺産もあります。そういったことをしっかりと展示をしていただいて、しっかりと発信をするような施設を早急につくっていただくような準備、手続をぜひお願いしたいと思います。

次の項目に移らせていただきます。

R P Aについてお答えをいただきました。

前回の議会で取り上げさせていただいて以降、つくば市や奈良市の取り組みについても研究をしていただいたということでもあります。本当は、つくば市や奈良市で研究をしていただいて、どのような内容を研究をしていただいたのか、情報収集して、どんな内容だったのかということをお聞きをしたいと思うところではありますが、今の御答弁の中で検討できる段階になったらプログラムに追加をすることも考えているというお答えだったので、あえてそこは聞かずに次に進めさせていただきたいと思いますが、資料10をお示しいただけますでしょうか。

先日はさいたま市の事例について、非常に効率化が進む実験が行われたという事例を紹介をさせていただきました。

これは総務省のサイトの中にあっただけでありますけれども、熊本県宇城市、人口約6万人のまちでありますけれども、このまちでもR P Aを導入をして、ふるさと納税や時間外申請業務についても自動化して実証実験をやったことによって、大幅に効率化が進んだという事例が紹介をされています。政令市だけではありません。一般市でもたくさんこういう事例が今出てきているところであります。

本当にこういうR P Aを導入をして、単純業務といいますか、繰り返すだけの業務、シートを読み込んで、さらにそれを合ってるかどうか、また検算をするといったような非常に単純業務についてはぜひ、もちろんコストを比較していただかなきゃいけない部分はありますけれども、さまざまな実験を見る限りにおいては、このR P A導入による費用効果は非常に高いようでありますから、これを導入をしていただいて、単純な業務ではなくて創造的な業務に職員の皆さんの力を振り向けるように、ぜひしていただきたいと思います。

働き方改革といいましても、ノー残業デーだといっても、仕事の量が変わらなければ、結局のところ仕事が雑になるか、もう仕事を途中でやめて帰るしかないというような状況になってしまうと思います。そうではなくて、やはり内容を改善をしていくということが非常に重要になってくると思います。そういったことが、今いろんなところで働き方改革と言われていますが、非常にそういうところが実際の働き方改革なんだと思います。

このR P Aの導入に向けて、どのようにこれから今後取り組んでいこうとされているか、

お示しをいただきたいと思います。

- 総務局長（土生徹君） RPAにつきましては、業務改善を図る有効な手段の1つとして期待されておりまして、効率的かつ正確に処理が行われることで、職員の事務量の軽減及びより生産的な仕事を行うという時間の確保につながるなど、先ほどもございました働き方改革にも資するものというふうに考えております。

また、国におきましても、地方自治体におけますAIでありますとかRPAの導入促進をめざすというようなことも示されているところでございます。

本市におきましては、いろいろ単純入力作業などについては比較的早い時期から先進的に取り組みを進めてきたところであるというふうに自負はしておりますけれども、引き続き関係部局との連携を図りながら、既に導入されているような自治体における事例でありますとか効果、そういったものを検証いたしまして、引き続き情報収集を行うとともに、本市において活用の可能性のある業務、こういったものも既に調査を始めておりますので、費用対効果が見込まれる場合には本市における導入といったものも積極的に検討してまいりたいというふうに思います。

- 24番（西哲史君） 議長。

- 議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君） 導入について検討していきたいというお答えをいただきました。ぜひ検討を進めていただきたいと思いますが、実は先ほど活用の可能性のある業務を調査しというお答えをいただきました。まさにここが実はRPAの導入という結果だけではなくて、このプロセスに大きな意味があると思っています。前回の大纲質疑の中でもお話をさせていただきましたが、業務の棚卸しをして、どこがこういう単純業務なのか、何割ぐらいあるのか、仕事の中での割合でどれぐらいあるのかということ棚卸しをするプロセスにおいて大きな行革効果があるというふうに私は考えています。ぜひともこのRPAの導入に向けてのプロセス、そして導入、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次の項目に移らせていただきたいと思います。

体験型観光についてお答えをいただきました。モノ消費からコト消費に転換をされつつあるというふうに改めてお示しをいただきました。

このモノ消費からコト消費への転換というのは、非常に堺市にとっては大きなチャンスだと思います。率直に申し上げて、爆買いに代表されるようなモノ消費という次元で戦うと、堺市よりも、やはり大阪市であったり商業集積がたくさんされているところになかなか勝負になりにくいということはあると思いますが、コト消費に関していえば、非常に堺市にはさまざまな強みがあると思います。他市に比べても大きな比較優位性が、例えば茶の湯であったり打ち刃物であったり注染であったりということも、さまざま伝統産業もありますし、ほかにも先ほど来申し上げているような自転車のことも含めまして、比較優位性たくさんある

と思います。

こういった中で、堺市で体験型観光、どのように今現状なされていると認識をされているか、お示してください。

○文化観光局長（宮前誠君） 今議員お示しのように、体験型観光の取り組みといたしましては、さかい利晶の杜での茶の湯の体験ほか、堺打ち刃物や線香など、伝統産業の市内の事業者も製造工程の見学や体験などを実施しており、それらを海外のメディアやブロガーなどを対象としたファムトリップで紹介するなど、国内外に積極的にPRしており、メディアからも好評を得ているところでございます。

また、堺観光コンベンション協会でも、堺打ち刃物や和菓子の体験ツアーを実施しているほか、博物館での百舌鳥古墳群のVR体験でありますとか、古墳めぐりツアーの実施しております。またさらに、南区の里山散策などのツアーなども実施しているところでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 非常に取り組みを進めようとしているところは非常に好意的に評価をしておりますし、ぜひさらに進めていただきたいと思います。実は体験型観光を推進していくに当たっては、さまざまな課題があると思っておりますけれども、今後の課題と対策についてお示しいただけますでしょうか。

○文化観光局長（宮前誠君） 訪日外国人旅行者が増加の一途をたどる中、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を控えます本市においては、世界各国から注目され、そしてより多くの外国人観光客に堺を訪問していただけるものというふうに期待しております。それらの方々に堺の魅力を知ってもらい、満足してもらい、そして再び訪れてもらうためには、この体験型観光は大変重要であると認識しているところでございます。

一方で、体験型観光を余すことなく楽しんでいただくためには、体験していただく内容を十分に理解していただく必要がございます。その上では、各国の言語による丁寧かつ細やかな説明が必要不可欠であると理解しているところでございます。

今後とも民間事業者ともしっかり連携しながら、堺が誇る歴史文化資源を生かした体験型観光のメニューを造成しながら、それらを外国人の旅行者の皆さんに十分理解していただきまして、楽しんでいただけるような受け入れ環境整備を進めてまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 民間事業者との連携もしっかり進めていくというお話でありましたが、御承知のとおりだと思いますけれども、伝統産業やさまざまなところでコト消費を進めよう



とすればするほど、どんどん今実際にそのことが行われているプロの皆さんのところにかかわっていくことになると思います。それを模した場所、シミュレーションした場所、まねをした場所ではなくて実際に行われているところ、職人さんが実際にそれぞれの伝統製品をつくられているそのものに入っていきことも大いにあり得ると思います。

そういった中で、プログラム開発に向けては、やはり違う分野からナレッジを投入をしていくということが必要になってくると思います。その取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。

そういった中で、先ほど各国の言語による丁寧かつ細やかな説明をしっかりとやっていく必要があるというお話がありました。まさにモノ消費ではなくコト消費になってくると、丁寧に細かく、さらに周辺のストーリーも含めて説明をしていく必要性が出てくると思いますが、外国人旅行者の皆さんへのガイドとして、平成30年1月4日に通訳案内士法が改正をされまして、全国通訳案内士と地域通訳案内士の制度が創設をされました。その経緯についてお示しをいただけますでしょうか。

○文化観光局長（宮前誠君） 通訳案内士は、外国人へ外国語を用いて有償で観光案内ができる唯一の国家資格でございます。通訳案内士法に基づきまして、全国で活動できる通訳案内士のほか、構造改革特区などの幾つかの法令に基づきまして、限られた地域、エリアで活動できる地域限定通訳案内士や地域特例通訳案内士が制度化されておりました。

そんな中で、東アジアを中心に訪日外国人旅行者が急増いたしまして、地方での通訳案内士の不足でありますとか、英語以外の言語の通訳士の不足などから、今回の法改正によりまして、通訳案内士以外でも外国人への通訳ガイドを有償でできるようになった一方で、これまでの通訳案内士は全国通訳案内士と地域通訳案内士の2つに整理されまして、その名称を使って業務ができるようになったところがございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） いきなり言葉を出した部分もありますが、地域通訳案内士の概要についてもあわせてお示しください。

○文化観光局長（宮前誠君） 地域通訳案内士は、地域における外国人の観光ガイドの需要の高まりを踏まえまして、質の高いガイドを確保するために設立されたものでございまして、各自治体が活動の地域や認定する外国語、また研修や育成等の内容などを定めた育成等計画を策定し、その内容に基づき登録するものでございます。

平成30年4月現在は、法改正前に地域限定通訳案内士などであった方々を中心に、全国の28の地域やエリアで2,434名が登録されておると聞いております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 全国の28の地域やエリアで登録が進められているということで、地域、大きな都道府県単位の場合もありますし、高山市など市の単位で地域通訳案内士を導入をされているという事例もあります。

堺という単位であったり、もしくは先ほど西川議員の御質問にありましたけれども、KIX泉州ツーリズムビューローがカバーをしようとする範囲である泉州であったり、そういった中で、この地域にも通訳案内士制度をしっかりと導入をして、先ほどのコト消費、さらには今堺がビッグチャンスを迎えてるんじゃないかということも先ほど申し上げましたけれども、これをしっかりと取り込んでいくために地域通訳案内士制度も堺でやっていくということが必要だと考えますが、御見解をお示してください。

○文化観光局長（宮前誠君） 先ほど来答弁させていただいているとおり、百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録されれば、全国各区から多くの方が堺へお越しいただけるものと期待しておりますが、この百舌鳥・古市古墳群を初め、茶の湯の文化でありますとか伝統産業など、堺が有する歴史や伝統、そしてそれらの持つストーリーなどを海外の方に深く理解していただくためには、語学力だけでなく、コミュニケーション能力や専門知識などの一定のスキルが必要であり、それは今回考えられております地域通訳案内士の趣旨にも合致するものと認識しております。

ただ、一方で、現在本市の観光案内を担っていただいている堺観光ボランティア協会の皆様とも協議・連携する必要がございますので、既に導入している地域の状況なども見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 大綱で細かい各論の議論を避けますけれども、観光ボランティアの皆さんの取り組み、しっかり頑張っていただいているすばらしい取り組みと地域通訳案内士というのは、また少しすみ分けといたしますか、役割分担というのは多々あると思います。求められている役割は異なってくると思います。観光ボランティア協会の皆さんのすばらしい活動を阻害することのないように、皆さんに十分に活躍していただくようなエンパワーメントはしっかり行いつつも、さらに通訳案内士というものはしっかり導入をしていく、それをしっかり取り組みをお願いをさせていただいて、この項目は終わらせていただきたいと思います。

次の項目に移らせていただきます。

スマート・プランニングを活用したまちづくりについてお答えをいただきました。

今後の都市計画の切り札だということも、たくさんスマート・プランニングについては出てきます。アンケート等の標本サンプルに偏りが出ざるを得ない調査と大きく異なる最新の都市流動調査であり、これによって空間の再配分やストリートマネジメント、えきまち空間

の新時代に向けて、いろいろとつくっていく手法だと思います。

スマート・プランニングそのものではありませんが、先日もグーグルのマップのデータで宝塚から堺に私、車で移動してきましたが、このグーグルのマップデータも個人単位の移動データ解析をしながら到達予定時間を計算をしているわけではありますが、実は宝塚から私、車で堺まで帰ってきましたけれども、宝塚で出た予想と1分ぐらいしか変わりませんでした。つまり、ある意味恐ろしいような状態でありますけれども、個人の移動データ解析はそこまで進んでいるわけでありまして、移動データ解析をビッグデータを解析をすることによって、非常に人間の動きが予測できる状況にあることになってきているわけであります。

このようなスマート・プランニングを活用した事例、どのような事例があると認識をされているか、お示しください。

○建築都市局長（窪園伸一君） スマート・プランニングの考え方を活用した検討事例といたしまして、岡山市においては、岡山駅周辺と既存商店街エリアという2つの商業地の回遊性を高めるため、オープンカフェを実施した場合のシミュレーションを実施した事例がございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 事例で岡山市の例を紹介をしていただきました。率直に申し上げて、この岡山の事例だけかなというふうには思うところは多々ありますし、今、国土交通省は非常に熱心にこのスマート・プランニングを推進をしようという取り組みを進めております。細かい議論はあえて避ける場所でもありますけれども、このスマート・プランニング、しっかりと活用すれば効率的な財政運営にもつながってくる部分もあると思いますし、非常にさまざまな可能性を持っているプランニングの手法だと思います。これからさまざまな部署で議論されているときに、そういえばスマート・プランニングあったな、どう活用できるかということをしっかり考える機会になればなと思っているわけではありますが、堺市として、このスマート・プランニングを活用したまちづくりについてどのように取り組もうとされているか、お示しをください。

○建築都市局長（窪園伸一君） 少子高齢化・人口減少社会の到来に伴い、国において集約型都市構造の実現に向けて、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方が打ち出されるなど、コンパクトなまちづくりの重要性が示されてございます。本市におきましても、各拠点への都市機能の集積など、より一層集約型のまちづくりを進めていくことが必要があると考えてございます。

こうした中で、拠点における最適な施設立地などを検討するに当たりまして、スマート・プランニングの考え方は有効と認識しております。今後研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ研究をよろしくお願いします。建築都市局だけじゃなくて、このスマート・プランニングのデータの活用って、さまざまな可能性があると思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次の項目に移らせていただきます。

水道事業の民営化について、国の動向についても、そして海外の民営化事例についてもお示しをいただきました。

国の動向は、少し行き過ぎた民営化を少し戻していこうという状況にあるように今の御説明の中では感じました。非常に取り組みは今いろんな議論をされながら、法律改正の取り組みが進んでいるところであると思います。

海外の再公営化事例についても、フランス・パリやアトランタの事例も御紹介をいただきました。

アトランタは民間企業と水道事業のコンセッション契約をしましたが、20年の契約終了を待たずにたった4年で契約を解消することになったそうであります。その間に企業は人員を半減をさせて、そして毎年料金を値上げをしていったというようなことがありました。また、インドネシアでありますけれども、ジャカルタでは、コンセッション契約によって水道料金が10倍になってしまったというようなこともあったそうであります。

もちろんこのコンセッション契約、そのまま日本に今適用されようとしていることではないのは、よくよく承知をしておりますけれども、やはりこのような課題がたくさん出てきているところであります。

ドイツ、フランス、イギリス、スペインも何十年と民営化を経験した各国において、結果の失敗が積み重なっている状況であります。日本なり堺なりがそこから学ばずに同じ失敗を繰り返すとしたら、非常に残念だなというふうに言わざるを得ない状況であります。

そういった中で、水道事業の民営化について堺市はどのように考えているか、お示してください。

○上下水道局長（出菜明彦君） 堺市における水道事業の民営化についての考え方でございますが、水道は良質の水を提供し、市民の生命を守るという市民生活に欠かせないライフライン事業であることから、完全民営化、すなわち民間事業者が事業主体になることにはなじまないと考えております。

したがって、官民連携を進めるに当たっては、本市が培ってきた水道事業の技術やノウハウが維持できるよう、経営方針の策定や業務の管理や災害時対策など、官が担うべき基幹業務は堺市がしっかりと責任を持って進めるべきと考えております。

一方、水道サービスを将来にわたり持続的に提供するためには、民間の創意工夫やICT、

A Iなどで業務効率が図れる領域での民間活力の活用は不可欠であります。これまでも水道事業におきましては、検針業務、コールセンターなど営業業務の包括的民間委託を導入し、民間事業者とのイコールパートナーの関係で官民連携を進めてきたところでございます。現在水道事業の広域化による規模のメリットを生かした運営をめざすとともに、官民の業務範囲や適切な責任とリスクの分担について整理しながら、堺市の状況に合った運営方法の検討を行っているところでございます。

今後も民間活力の活用を図りながら、安定した水道サービスを持続的に提供してまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） しっかりと御検討いただいているということをお聞きして安心をするところでもありますけれども、維新の会の皆さんは、いまだコンセッション方式の導入がまずコストを下げることに議論をされていまして、英国会計検査院や欧州会計検査院は、PFIやPPPは公共サービス運営や公共インフラ整備に使うのは自治体にとってコスト高だけでなく、リスクが大きく非効率だと警告をするレポートを出しています。こういった中で、欧州では少なくとも民営化というのは全く失敗だったという結論が欧州も英国の会計検査院も出しているわけですから、主流になっているというところであります。

こういった中で、水道事業の民営化なりコンセッションなりというのは非常に危険な状況になる可能性があるということでもありますので、先ほど管理者から御答弁をいただいたように、慎重に御検討いただきたいと思っております。

特に基幹業務、そして例えば多くのいろんな系統がある中で、1系統はしっかり維持をして、災害時には取り組みをやっぱり完結をして一定行えるようにする、堺市のノウハウでしっかり維持をして行えるようにしておく、そういったことをしっかりやっておくことが必要であると思っております。それをやっていかないと、積算の面でも不安が出てきますし、またいろんなリスク対応についても不安が出てきます。そういったこともしっかり考慮に入れながら、これからの官民連携の議論、進めていただきたいと思っております。よろしくお祈りを申し上げます。

次の項目に移らせていただきたいと思っております。

P T A役員の加入についてとなり手不足についてお答えをいただきました。

隣にも、先日まで小学校のP T A会長をしていた木畑議員がいるわけでもありますけれども、この間もお話をしていたわけでもあります、まずP T A自体が保護者組織かのように、いろんなところで話をされているわけでもあります、あくまでもペアレント・アンド・ティーチャー・アソシエーションだということから、まず伝わっていないことを多々感じる場所があるわけでもありますけれども、この役員のなり手が不足している原因についてどのように把

握をされているのか、お示してください。

- 議長（山口典子君） 24番西哲史議員の質疑の途中でありますが、この際、お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

質疑を継続いたします。

- 教育次長（田所和之君） 先ほども少し申し上げましたとおり、家庭のさまざまな事情から、PTA活動に伴う負担が大きいと思われることが原因の1つであると推測できますが、PTA協議会ではその実態把握を行うため、アンケートを実施しております。

我々もPTA役員のみならず手が不足していることは把握しておりますが、その対策を行うためにも、それに至る要因や背景も含めて、さらに深く探求していく必要があると考えております。以上でございます。

- 24番（西哲史君） 議長。

- 議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君） 今お答えをいただいたように、アンケートは実施されているというところでありまして、また、なり手不足について把握をされているということではありますが、しっかりとした要因分析が行われていないのではないかとこのように思わざるを得ません。

我々議員も、さらにもちろん当然市当局の皆さん、教育委員会の皆さん、いろんな話をお聞きをされてると思っておりますから、なり手が不足している理由については定性的な話はたくさん聞かれてると思っております。

しかしながら、定量的な話、もしくは実際アンケートを今されてるのも、なられたほうの方にアンケートをされてるということだと思います。何事もそうですが、アンケートが返ってこない方、なっていない方の声が実際どうなのかということは、そういう方々にどうアプローチをして、どうヒアリングをするかということをしっかりやらないと、なかなか答えが出ないということだと思います。

ぜひ、さまざまな方法があります。一例としては、マーケティングの手法としては、グループインタビュー等々全く当該の場所とは違う場所で、例えばオフィスが多いところで社員の方に集まっていただいて匿名でグループインタビューでヒアリングをするということも手法としてはあります。

そういったさまざまな調査手法を用いて、なっていない方がなぜなっていないのかということをしつかりとした調査を行っていく必要があると思っておりますが、今後どのような方法で原因を探ろうとお考えか、お示してください。

○教育次長（田所和之君） 今後他市町村の取り組み事例の研究を行いますとともに、さまざまな方から率直な意見をいただくことなどのさまざまな手法を通じて、原因の分析、検証をしてみたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ積極的に調査をしていただいて、今いろんな取り組みも教育委員会でやっていただいているのは承知をしていますが、それが果たして正しい取り組みなのかということも、課題がしっかり認識できない限り、正解なのか不正解なのかわからないと思いますので、ぜひしっかりとした定量的な調査をしていただいて課題解決に取り組んでいただきたいと思いますが、先ほど定性的な調査じゃなくて定量的な調査をと申し上げておいて恐縮なんですけれども、非常になかなか参加をしながらPTAをやっていたら、あいつは好きでやってるから、職場の仕事はちゃんとやらさなあかんねんという話が言われて困ってるという話も、堺市の人という意味ではなくて、堺市の職員さんという意味ではありませんけれども、そう言われてなかなかPTAの役員やりにくいねんというふうにおっしゃってる方も実際私、複数聞いておりますし、なかなか職場理解ということがPTA役員をなるといふことに当たっても少し課題になっているということもあるようにお聞きを、あくまでも定性的ですが、お聞きをしているところであります。

そういった意味で、まずは隗より始めようではありませんが、ぜひ市職員の皆さんに積極的にPTAが参加できるように職場理解というものをつくっていただきたいなど。少なくとも公務とは言いませんが、公務に準ずるような内容も多々含まれてくる部分もあるわけありますから、こういったことを頑張ってくださいる職員さんにしっかり評価をするということも大事なのではないかなと思っていますところであります。

職員の皆さんが積極的に参加をしやすいための方策について考えておられるか、総務局長、よろしくをお願いします。

○総務局長（土生徹君） 職員がPTA活動を初め地域活動に参加することによりまして、職員自身が地域コミュニティにかかわって、地域の実情であるとか市民の声を感じ取るといったそういったこととともに、そういったことを業務に生かしていくというようなこともできるというふうには考えております。

本市ではこれまでも、市長みずからが職員に対して、さまざまな機会にMBAよりPTAというふう呼びかけをしていただいております、PTA活動などへの参加を促すとともに、別途管理職のイクボス宣言におきましても、職員のPTA活動、地域貢献を応援するといった項目を設けて掲げているところでございます。

また、職員の働き方改革プランでありますSWITCHにおきましても、PTA活動や地域活動に合わせた有給休暇の取得促進といったこともうたわせていただいております、こ

れら活動に参加しやすい職場環境づくりといったものを進めてきたところでございます。

さらなる職員のPTA活動の参加促進ということにつきましては、教育委員会などとも連携しながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 今御答弁いただいたMBAよりPTA、いつも市長がおっしゃられて、どっかくすって笑ってしまうところも正直なところあるわけでありましてけれども、こういう発信は非常に重要だと思います。

それるようでもあります、クールビズのキャンペーンを私、前職のときにさせていただきましたけれども、クールビズが広がって行ってネクタイをとっていくということが起きたときは、得意先の受付のところにクールビズで来てくださいとポスターを張る。さらにクールビズのキャンペーンは総理大臣から、そして会社の社長から、トップから順々にネクタイを外していく。まさに気を使われる対象がどのように発信をするかということをしっかりやってもらわないと、幾ら重要だとわかっていても気を使う側としてはなかなかやりにくいということがありますので、こういうMBAよりPTAという発信は本当に素晴らしいことだなと、くすつと笑いながらも、いつも考えているところであります。

ぜひこのさらにさらに輪を広げていただいて、地域の職員の皆さんがPTA活動やさらに自治会なども地域活動をしっかりやっていくことを応援をする、職場理解を広げていただく。優秀な上長さんは当然チームの中で、どの方がPTAの役員をされているかということは把握をされていたりするんだと思いますけれども、やはり制度、仕組みとして、チームの誰がこういうことを今頑張ってるのかということ把握をする制度、仕組み、ぜひ職場の中でも導入をしていただいて、職場理解広げるために、少なくともこの教育委員会の職場なり、もしくは市長部局の皆さんの中ではしっかりとそれが浸透する。もちろんしてないとは言いません。さらにさらに浸透していくということをお願いをさせていただきたいと思います。

それがまずは隗より始めよで、そこだけで終わらずに、地域企業の皆さんの中においても、先ほど出てくるように、あいつは好きでやってるんやからPTAは好きにやらせといたらいいんやということと言われることのないように、あいつは頑張ってるんやと言われるような空気づくりがあれば、きょうはちょっと残業せずに早う帰りますけども済みませんということもしっかり成立する部分もあると思いますし、また役員の皆さんにお聞きをすれば、基本的には仕事、勤務時間後やけども平日に出なくちゃいけないこともないことはないということ役員の皆さんもよくおっしゃいますが、そういったことへの職場理解に広がってくるのかなと思います。

そういった意味で、ぜひ市役所の中だけ、教育委員会の中だけにとどまらず、地域の企業への職場理解を広げる取り組みもぜひお願いしたいと思いますが、教育次長、取り組みをど



うやっけて広げていくか、お示してください。

○教育次長（田所和之君） 地域の企業にも従業員の方のPTA活動の重要性を理解していただくよう、その周知に努めてまいりたいと考えております。

そのために、関係部局と連携しながら、企業を対象としたPTA活動理解のためのセミナーなどの開催についても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） セミナーの開催に向けて検討していくということと周知をしていただけるということでありましたけれども、ぜひそれだけにとどまらず、積極的な取り組み、さまざまなチャンネルを通して地域企業の皆さんへの理解を広げていただくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次の項目に移らせていただきます。

市立幼稚園改廃についてお示しをいただきました。

今後認定こども園への移行も視野に検討を進めているところであるという御答弁がありました。

こういうお答えをいただくと非常に気になるのは、今、市立幼稚園でしっかりとしたさまざまな教育環境があるにもかかわらず、認定こども園になると、いろいろなことが失われてしまうことがあるのではないかという懸念を持つわけであります。

市立幼稚園が認定こども園となって移行していくことで何が変わるのか、お示してください。

○教育次長（田所和之君） 認定こども園とは、教育と保育とを一体的に行う施設でありまして、市立幼稚園が認定こども園となりますと、保育を必要とする子どもも受け入れることとなります。現在の幼稚園機能に保育機能をプラスするものでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） あくまでもプラスをするだけであって減ずるものではないという理解をさせていただいてよろしいでしょうか、確認をお願いします。

○教育次長（田所和之君） 我々の認識としては、あくまで保育機能をプラスするものというふうと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ありがとうございます。それでは今後の具体の計画についてお示しいただきたいと思ひます。

特に幼児教育基本方針について、廃園がこれまできている、順々に廃止をしていくということが示されていたことによって、いろいろな不安が巻き起こっておりますけれども、今後そ

れも含めてどのように進めていこうとされるのか、お示してください。

○教育次長（田所和之君） 個別具体の計画につきましては、引き続き子ども青少年局などとも連携し、市民を含めまして、市全体の施設バランス、施設整備や運営手法も含めて総合的に検討してまいりたいと考えております。その検討内容を踏まえまして、順次廃止を示しました幼児教育基本方針については今後見直しに取り組んでまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 順次廃止を示した幼児教育基本方針を廃止するということですので、これまでどんどんなくなっていくんじゃないかというさまざまな方の不安は少し変化をすることになっていくのではないかという期待をするところでもありますけれども、どういう方向で考えているのか、お示してください。

○教育次長（田所和之君） 詳細につきましては今後の検討になりますが、公立の幼児教育の機能も維持しつつ、保育ニーズへの対応など社会情勢の変化に即した方向で、ロードマップを含めた見直し案についてできるだけ早期にお示しをし、改めて議論いただきたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） できるだけこれから先にお示しをして、改めて議論をするということでもありますから、今その内容について議論をする状況にはないということでもありますけれども、くれぐれも申し上げておきたいのは、財政的なことを理由に子どもたちの教育に影響が及ぶようなことはないようお願いをさせていただきたいと思います。

そして、公立幼稚園というのは、やはりなぜ必要なのかということがあると思います。支援を要する子どもたちをしっかりと受け入れていただける担保があること、そしてそういう子どもたちも含めて、さまざま多様性がある環境が公立幼稚園にはしっかりと確保されているということ、そしてやはり人権教育や平和教育、開発教育や国際教育など、ゼロ歳から6歳までの子どもたちにとって、幼稚園の時代にしっかりと責任ある堺市の公教育を受けさせられる環境があること、こういうことが公立幼稚園で今確保されているということでもありますし、これはしっかりと維持をしていただかなくてはいけないと思っています。

我が会派としては、少なくとも1区1園以上を、公立幼稚園もしくは先ほどお示しをいただいたように幼稚園型こども園になるのかもしれないけれども、公立の幼稚園教育がしっかりと担えるようなことを確保していくということをくれぐれも要望をさせていただきたいと思います。

そういった中で、待機児童などの課題もある中で、さらにこれからどのような対応を今されようとしているのか、例えば公立幼稚園の保護者の皆さんとお話をする中では、やはり預

かり保育がないから、公立幼稚園に行かせたくても私立幼稚園に行かせざるを得ないこともあるというお話もありますけれども、こういったことも含めてどのような対応をされているのか、お示してください。

○教育次長（田所和之君） 幼児教育・保育の無償化の動きの中で、本市におきましても保育へのニーズが急速に高まることが予想され、待機児童解消が喫緊の課題となっており、スピード感を持った対応が必要であると考えております。

このことから、緊急対応策といたしまして、市立幼稚園において当面の間、3歳児の受け入れと預かり保育の実施も選択肢として検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 3歳児の受け入れと預かり保育の実施ということを選択肢として検討しているというところであり、お答えをいただきました。

ぜひ3歳児の受け入れ、預かり保育、しっかりと実施をしていただきたいと思います。幼稚園の生徒数が減ってきているところもあるのは承知をしておりますが、これはまだまだふやす余地がある、その1つが3歳児の受け入れなり預かり保育の拡大だと思います。この取り組みをしっかりと進めていただきたいと思います。

あわせて付言させていただきますが、私の地元の津久野幼稚園、地域の皆さんが今しっかりとこの幼稚園を育てていこう、さらに守っていこうと取り組みを進めております。ほかの幼稚園においてもそういうことがあるかと思いますが、津久野の幼稚園、地域の皆さんが寄附をされて、そして先日も遊戯室のエアコンも地域から寄附をされる、地域がしっかりとサポートをしている、こんな地域に対して悲しみを与えることのないように、しっかりと維持をしていただくようによろしくお願い申し上げたいと思います。

次の項目に移らせていただきます。

探求的な学びについて堺市の認識についてお示しをいただきました。

今本当にこの探求的な学び、各地で取り組みの実践が広がっているところではありますが、この全国的な実践、どのように行われていると認識をされているか、お示してください。

○教育監（小宅和久君） 全国的に探求的な学びについての実践が広がっていることは認識してございます。

例えば幾つかの企業が協賛し、企業から出される高齢者社会に夢のある未来をつくり出すサービスを提案せよというような課題に対して、生徒が主体的に地域に出て、その課題について調査や情報収集を行い、その活動の中で新しい企業提案を考えたり課題解決のための方法を生徒の視点から捉え、まとめたものをプレゼンテーションを行ったりする取り組みが実践されていると聞いてございます。

さらに、すぐれた提案をした中学校、高等学校が全国から選ばれ、一堂に会してプレゼンテーションを行い交流する大会が開催されている事例も聞いてございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） さまざまな大会が各地で開催をされているというような事例はお聞きをしております。全国150校、約2万人の中高生が探求的な学びを発表する場として、クエストエデュケーションカップというのも開催をされているというふうに聞いています。実は我が堺の賢明学院高校が準グランプリということで、この全国2万人の参加をされる中で準グランプリをとられたというような話も聞いております。ほかの中学生でもさまざまな参加をされていて、東京の公立中学校等々も参加をされているというふうにお聞きをしています。

こういったさまざまに競い合いながら取り組みを進めていくということは非常に重要なことだと思いますけれども、この探求型の学び、探求的な学びに係る教員研修、どのように行われているか、お示してください。

○教育監（小宅和久君） 本市におきましても、探求的な学びの充実に向けた教員研修を今年度、試行的に実施してまいります。

アクティブ・ラーナーの育成をめざし、学校園において探求的な学びを広く実践していくことを目的とした堺市教育ディベロップメント・プログラムに取り組んでまいります。

具体的には、本市教員に対して半年間の継続的な研修を実施するものでございます。研修の中で教員自身が探求的な学びを体験し、子どもたちが主体的に学ぶための学習環境のつくり方や主体的に思考するための指導法を身につけることを狙いとして行ってまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 探求的な学び、しっかりと研修して、教員の皆さんにもこの指導法を身につけていただくというふうに今頑張っておられるということでもありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今回の学習指導要領の改訂の一番の根幹が、この探求的な学びのようでありますので、この分野で堺市の学校でしっかり取り組みが進んで、いつか全国で、この堺市のどっかの中学校がこの取り組みをしっかりとやってるということを知りて、その報道がまた見れることをぜひ楽しみにしたいと思います。取り組みをぜひ積極的に進めていただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

続いて、布製ランドセルについての項目に移らせていただきます。

今の取り組み状況について御説明いただきました。

余りたくさんは申し上げませんが、ことし2月ごろに説明をされたということが、そもそもこれもう平場でも申し上げてますけれども、どうなのかなというふうに思っております。先ほど星原議員がきのう買ったのにとおっしゃられたことを御説明しましたが、まさに買われる時期は、この時期に買われてる方がたくさんいます。それに対して布製ランドセルでもいいですよという説明を入学直前の2月に説明しても、もはやどうしようもないというのが保護者の皆さんの意見でありました。

また、このときの説明、布製ランドセルというのは何か保護者の皆さんも具体的な定義もわからないし、校長先生に聞いたら校長先生も余りわかってなかったというような話もお聞きをしました。まさにしっかりとこの布製ランドセルの何が大丈夫なのか、どんな内容なのか、どういうふうに導入をするのかという説明をしっかりと具体的に各小学校に説明をしていただく、そしてさらにはその前段階の堺市内の幼稚園なり保育園の保護者の皆さんに説明していくような仕組みづくり、取り組みづくりがしっかりやっていたかなくてはいいと思っております。

今後の取り組みについて、今の教育委員会のお考えをお示してください。

○教育監（小宅和久君） 通学かばん等の物品につきましては、保護者等の意見を尊重しながら各学校で判断しているところですが、多様化する保護者のニーズ等を考慮する観点から、選択の幅を広げることは重要であると考えてございます。

今後一層幼稚園や保育所等と連携し、さまざまな機会を捉えて布製ランドセルの情報提供に努めてまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（山口典子君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ積極的な取り組みをさらにさらにお願いを申し上げまして、私の大綱質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山口典子君） この際、お諮りいたします。本日の審議はこれまでにとどめ、明日6月12日午前10時から本日と同じ日程をもって再開することとし、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会いたします。

○午後5時18分延会

堺市議会議長 山口典子	
堺市議会副議長 芝田 一	
堺市議会議員 岡井 勤	
堺市議会議員 黒田 征樹	